

令和 6 年 度 第 4 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 と き 令和6年7月24日（水）13:30～15:50
- 2 と ころ 大垣市役所6階 教育委員会室
6-3会議室
- 3 出席委員 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員
- 4 事務局 鈴木庶務課長、佐藤庶務課長、小塩庶務課長、小倉学校教育課長、
伊藤教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、
高橋学校給食センター所長、橋本図書館長、
立木日本昭和音楽村管理事務所長、吉安庶務課主幹、中野庶務課主幹
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題
 - 議第40号 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について
 - 議第41号 令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について
 - 議第42号 特別支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の規定に基づく
一般図書の採択について

発言者	発言内容
細江 教育長	議第40号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」 説明をお願いします。
小倉 学校教 育課長	議第40号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」 ＜別紙資料にて説明＞
委員	よく勉強され、どれもよく考えて採択していると思いました。
委員	社会（地理的分野）は東京書籍になっていますが、地図は帝国書院 になっています。業者による明記や色の違い等がありますか。
小倉 学校教 育課長	採択に関わってはそれぞれで着眼点を持って示しますので、教科書 が東京書籍だから地図帳も東京書籍に揃えるというふうには採択して

発言者	発言内容
	おりません。それぞれの使いやすさや資料の新鮮さという点で、帝国書院を選びました。
委員	社会の地理的分野の教科書と地図の教科書の業者が違いますので、もし、業者の違いによって色が違う、例えば地理的分野の教科書はインドはピンクで表示されているのに地図は緑だとか、関連性に違和感がなければ問題ありませんが、そういうことはありますか。
細江 教育長	協議会でも話題になりました。同じ業者の方が地理の授業で地図も一緒に見て使いやすいということはないのかということですが、違和感はないと聞いております。違和感がないのであれば、地図として質の良い方を選んだ方が良いでしょうと、帝国書院を選択をいたしました。
小倉 学校教育課長	東京書籍の教科書に、地図を使ってみようというページがあります。確かにこの地図は東京書籍が発行している地図で示されていますが、それ以外のところではあまり影響はないと思われます。
委員	道徳の題材にあるか分かりませんが、マナーとエチケットというのが非常によく言われています。例えば、エスカレーターの片側に寄る行為は急いでいる方が行けるようにするマナーなのか、今は鉄道会社は危険だから歩かないでくださいと言われているので、安全の方が優先となると思いますが。マナーやエチケットというのは非常に道徳の題材として難しいのではないかとずっと思っていました。
小倉 学校教育課長	項目的には、公正公平や正義などいろいろありますが、3か年でバランスよく学べるようにはどの業者もなっております。別の業者ですが、ルールやマナーについて考えようという内容はありました。 また、東京書籍には、観光名所や公園にごみ箱は設置すべきか、ごみの分別についてとか、環境を守るために旅行先等ではごみを持ち帰るという話題があり、それについて議論するページがあり、答えは一つではないと思いますが、日頃の自分の公德心を振り返ることができる場になると思われます。友達是这样言っているけど自分はそんなふうには思っていなかったということが考えられると思います。 あと、スマホの使い方なども出ています。歩きスマホが危ないと感じたことがありますかなどアンケート結果をもとに自分はどうかと考えるページがあります。
委員	電車の中で、優先席にペースメーカーを入れている方が座られている時に、前は携帯電話をさわることによって誤作動を起こす可能性が

発言者	発言内容
	あるかもしれないという事で、よく電車の中の「電源オフ」を求めるアナウンスがありましたが、最近はありません。今は機器に影響がないようになってきているのは確かですが、今、電車の中ではみんなスマホをさわっていますよね。優先席近くで、ひょっとしてこの方はペースメーカー利用者かもしれない、また飛行機でも、機内モード設定にするよう言われますし、それがマナーなのか、私はマナーだと思っていますが、道徳の題材にそういう現代のエチケット、マナー観のようなものがあるのかと思い伺いました。私の意見ですが、道徳に、ルールやマナー、エチケットの題材があると良いと思いました。 採択に関しては何もございません。
小倉 学校教育課長	現代、誰でも体験しているような話題は入っています。
委員	道徳の教科書に、地元の方が載っていましたので、とても良いと思います。QRコードが増え、動画等でいろいろな資料が見られるようになり、かなり教科書も変わってきたと思いますが、サイズは変わらないという印象があります。AB版が増えている気がしますが、教科書のサイズは大きくなっていますか。
小倉 学校教育課長	見やすさもあると思いますが、大きくはなっています。
委員	小さくはないかとは思いついていました。
小倉 学校教育課長	重さや分厚さの比較もしています。今後、デジタル教科書等も出てくるかもしれませんが、持ち帰りは多分大変かと思います。
委員	紙の教科書がなくなることはないと思っていますが、ただサイズは何かならないかと思います。小さくなった方が良い気もしますが、何で逆に大きくなったのか、子どもたちは結構大変ではないかと思いました。校閲関係も項目が増えているようで、業者が考慮してやってみえますし、内容について問題はないと思います。文科省の教科書の採択方法は変わってきていますか。サイズを大きくしましょうとか。
小倉 学校教育課長	ユニバーサルフォントを使っていますなど、教科書業者の主張はあります。見やすい文字や大きさとか、分厚くはなってしまっていますが、写真もカラーで大きくしたり、あまり厚すぎても持ち運びの面もありますので、もちろん精選した中で最低限の厚さにはしたりしてみえると思います。

発言者	発言内容
細江 教育長	文科省でサイズの規定はしておりません。子どもがそれを主たる教材として使った時に、学習として使いやすいかどうかという観点で選びますので、国は学習指導要領にのっとって必要なことが記載されているか、例えば歴史では正しい認識で書かれているかどうかというところの審査をしています。内容的にはどれも合格している教科書ですので、欠落しているものはないです。あとは子どもにとってどう使いやすいかが問題なのかと思います。
委員	地図はA 4 ぐらいでないと情報量が足りないと思いますが、国語はこんなに大きくする必要があるのかと思ってしまいます。昔はB 5 がメインだったと思います。デジタル化している割には大きくなっている印象があります。 国語の教科書も昔は縦書きでしたが、今は縦書きと横書きが混在しており違和感があります。これが当たり前になってきているのが少し怖いなと思いました。
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第40号について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第40号議案は承認されました。 次に、議第41号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」説明をお願いします。
小倉 学校教育課長	議第41号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」 ＜別紙資料にて説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第41号について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第41号議案は承認されました。 次に、議第42号「特定支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」説明をお願いします。
小倉 学校教育課長	議第42号「特定支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」 ＜別紙資料にて説明＞

発言者	発言内容
委員	上石津学園の7、8、9年生は、中学1、2、3年生の教科書を使うということによろしいですか。
小倉 学校教育課長	はい。
細江 教育長	義務教育学校は、教科過程を形成する特例が認められているので、この内容を下の学年でやるなど、割と融通がききます。ただ当該学年にしか無償給与されませんので、その辺の兼ね合いが大事ですが。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第42号について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第42号議案は承認されました。